

# 陸上貨物運送事業者様・働く皆様へ

## ～労働災害防止のために～

### 労働災害防止計画について

厚生労働省では、労働災害の防止対策を総合的かつ計画的に推進するために、労働災害防止計画を策定しています。労働災害の防止に向けて、事業者、労働者等の関係者が一体となって取り組んでいます。

#### 陸上貨物運送事業の第14次労働災害防止計画（福岡労働局）

計画期間 2023年度(R5年度)～2027年度(R9年度)までの5年間

計画の目標 陸上貨物運送事業における死傷者数(コロナ除く)を2022年と比較して2027年までに5%以上減少させ、818人以下とする。

現状 第13次労働災害防止計画の結果

- (1) 平成30年～令和4年の死亡災害件数は27件発生
- (2) 令和4年の休業4日以上の死傷災害は862件発生

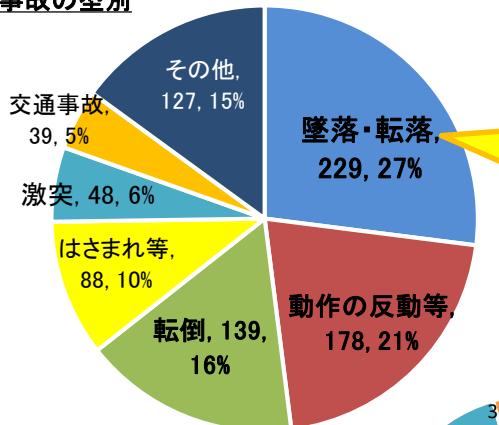


対策と周知 (1)「陸上貨物運送事業における荷役作業の安全対策ガイドライン」に基づく措置を実施する  
陸上貨物運送業等の事業場(荷主を含む)の割合を2027年までに45%以上とする  
(2)交通労働災害防止のためのガイドライン等の周知

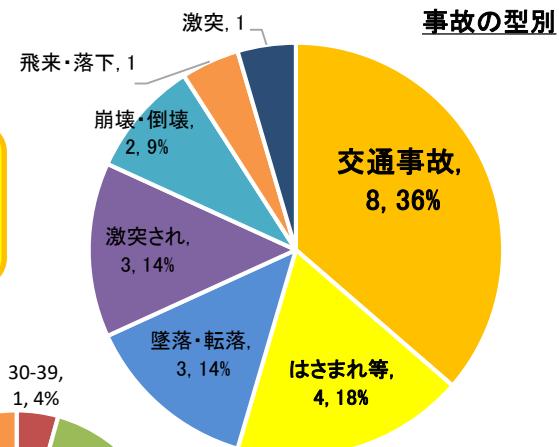
### 福岡県における陸上貨物運送事業の労働災害の発生状況

福岡県内では陸上貨物運送事業では令和5年に848件の労働災害(休業4日以上)が発生し、前年より14件の減少となりました。休業災害での事故の型別では墜落・転落、動作の反動等が多く発生しており、必要に応じた措置を講じてください。また、過去5年間の死亡災害は23人で、交通事故が多い状況である。特に、被災者の年齢別を見ると、高年齢労働者や高年齢労働者予備軍(50歳以上)が多数を占めている状況であり、高年齢労働者等に配慮した措置を講じてください。

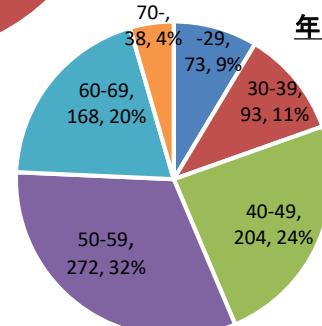
#### 事故の型別



どこから墜落しているの?  
1位 トラック139人  
2位 階段等 23人  
3位 はしご 18人



#### 年齢構成



#### 休業4日以上(令和5年)

#### 死亡災害(R元年～R5年)

※ 数値は発生件数、比率

出典：厚生労働省 労働者死傷病報告



福岡労働局・労働基準監督署

(R6.6)

# 1 荷台等からの「墜落・転落」災害防止対策チェック項目



- |  |
|--|
| <input type="checkbox"/> 荷役作業者は、安全な作業方法を遵守していますか               |
| <input type="checkbox"/> 墜落時保護用の保護帽を着用していますか                   |
| <input type="checkbox"/> 安全な昇降設備を使用していますか                      |
| <input type="checkbox"/> 荷台等への昇降時は、三点確保を実行していますか(手足4点の内の3点を確保) |

## 対策のポイント

- ・荷台への昇降では昇降設備等の使用（特に、最大積載量2トン以上）
- ・ロープ解き作業に関する作業手順を荷台下で行う作業手順書とする
- ・保護帽の着用（最大積載量5トン以上、2トン以上5トン未満では平ボディ車、ウイング車、テールゲートリフターが設置され荷の積み卸す作業時）

陸上貨物運送事業における荷役作業の  
安全対策ガイドライン



# 2 交通労働災害防止対策チェック項目



- |  |
|--|
| <input type="checkbox"/> 交通労働災害防止に関する管理者を選任し役割・責任・権限を定めていますか                                 |
| <input type="checkbox"/> 目標を設定・達成するため、労働時間の管理・教育を含む安全衛生計画を作成していますか                           |
| <input type="checkbox"/> 改善基準を守り、適正な計画によって運転者の十分な睡眠時間等に配慮した労働時間管理を行っていますか                    |
| <input type="checkbox"/> 疾病、疲労、睡眠不足、飲酒等で安全な運転ができないおそれがないか、乗務を開始させる前に点呼によって、報告を求め、結果を記録していますか |
| <input type="checkbox"/> マイクロバス・ワゴン車などで労働者を送迎する場合には、十分技能がある労働者から選任していますか                     |

## 対策のポイント

- ・走行経路の途中、肩・腰部等のストレッチングを行い、運転時の疲労回復に繋がる
- ・交通労働災害防止の基礎知識等に関する教育として、労働者が遵守すべき交通法規、走行前点検の励行、運転時の注意事項等の実施

交通労働災害防止のための  
ガイドライン



# 3 転倒災害に関する防止対策チェック項目



- |   |
|---|
| <input type="checkbox"/> 荷台や貨物自動車周辺の床、地面の凸凹、資材や突起物の有無を確認していますか  |
| <input type="checkbox"/> 荷役作業場所等の水だまりや油、粉類などは放置せず、その都度取り除いていますか |
| <input type="checkbox"/> 荷役作業場所の整理整頓、床・地面の凹凸等のつまずき原因をなくしていますか   |
| <input type="checkbox"/> 荷役作業場所の段差をなくして、手すりの設置していますか            |

## 対策のポイント

- ・4S活動・・・ムリ、ムダがなくなり、作業の向上に期待
- ・KY（危険予知）活動・・・要所で指差呼称による安全確認
- ・危険の「見える化」・・・危険認識や作業上の注意喚起を分かりやすくなる

転倒災害防止  
リーフレット



## ●高年齢労働者の労働災害防止対策

陸上貨物運送事業において、休業4日以上の労働災害で高年齢労働者の占める割合が高く、今後も高年齢労働者の就労が一層進み、高年齢労働者の労働災害の占める割合が増加すると見込まれるので、高年齢労働者が安心して安全に働く職場環境の実現に向け、高年齢労働者の安全と健康確保ためのガイドライン（エイジフレンドリーガイドライン）に取り組みましょう。



エイジフレンドリー  
ガイドライン



エイジフレンドリー  
補助金



福岡労働局 安全衛生キャラクター  
福労（ふくろ）くん  
(命の尊さを訴えるハートメンフクロウ)



福岡労働局・労働基準監督署

(R6.6)